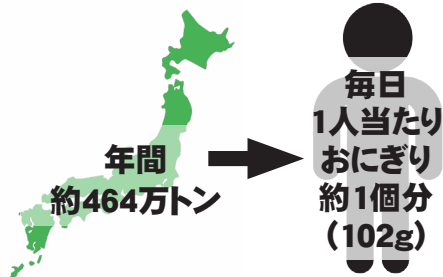


10月は「食品ロス」削減月間!

問合せ 環境課 ☎ (48) 0331

●日本では1人あたりおにぎり約1個分が毎日捨てられている。各家庭で食品ロス削減に取り組もう!

〈日本の食品ロスの推定量〉



皆さんは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物がどれくらいあるか知っていますか?

食品ロスは、日本で年間約464万トンと推計され、日本の人口1人当たり「おにぎり約1個分(102g)」が毎日捨てられている計算になります。

また、食品ロスは、大部分が生ごみとして焼却処理されるため、CO₂排出や焼却後の灰の埋め立てなどによる環境負荷増大にも繋がります。

●食品ロスを減らすには

～ご家庭編～

①適切に保存する	③食べきれる量を作る
- 食品に記載された保存方法で正しく保存する - 一度に食べきれない野菜は冷凍、乾燥などで下処理し、小分け保存などして食材を長持ちさせる工夫をする	家族の体調や健康、予定も配慮し、食べきれる量を作る
②食材を上手に使いきる	
- 残っている食材から使いきる - 作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する	

～お買物編～

①買物前に食材チェック	③期限表示を見て賢く買う
- 無駄をなくすため、買物前に冷蔵庫や食品庫にある食材を整理、確認する - 冷蔵庫の中身をメモ書きや携帯、スマホで撮影し、買物時の参考にする	- 利用予定と照らして、期限表示を確認する - すぐ使う食品は、棚の手前から取る ※スーパーによっては期間が短いものが棚の手前に置いてあることがあります。
②必要な分だけ買う	
まとめ買いを避け、使う分、食べられる量だけを買う	



●生ごみを一緒に減らそう!

生ごみの処理は、燃えるゴミに分類され、焼却処理をします。生ごみは水分を多く含み燃えにくいいため、燃料をより多く使用しますので、生ごみを減らすことは環境負荷軽減にもつながります。

しかし、食品ロスを減らす工夫をしても、生ごみをゼロにすることは難しいと思いますので、生ごみを燃やせるごみとして出すときは、よく水を切って水分を減らすようにご協力をお願いします。

●幸手市の取り組み

幸手市では、家庭から排出される生ごみの減量化を促進するため、コンポストや電動式生ごみ処理機などの購入費の一部を補助しています。

□対象

- ・市内在住の人
- ・自宅に設置し、継続的に使用できる人
- ・堆肥化されたごみを自家処理できる人



□内容 以下の区分ごとに予算の範囲内で交付

	コンポスト・EM 容器	電動式生ごみ処理機
補助金額	2,000円 ※購入価格(税込)が2,000円未満の場合は購入価格。	購入価格(税込)の1/2の額 ※上限10,000円。
補助基数	2基/1世帯	1基/1世帯

※申込み方法や必要な添付書類などの詳細については、環境課にお問い合わせください。

適正な浄化槽の維持管理を!



問合せ 環境課 ☎ (48) 0331

●浄化槽使用者は維持管理の確認を! 合併処理浄化槽に変更する際は補助金があります。

浄化槽の維持管理には、下記のとおり3つの項目があり、決められた時期に決められた回数を行うことが必要です。

管理を怠ると、悪臭などにより近隣に迷惑をかけてしまうおそれがあります。浄化槽がその機能を十分に発揮するために、適正な維持管理をしましょう。

①清 掃…年1回以上実施

浄化槽内の汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄

②保守点検…年3～4回定期的な点検を実施

さまざまな機器の点検や消毒薬の補充

③法定検査…年1回実施

清掃や保守点検がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査する浄化槽の定期健康診断

◇維持管理の依頼 (委託)

浄化槽の維持管理は指定された業者に依頼をお願いします。

詳細はホームページをご確認ください。



■浄化槽設置の補助金

令和7年度合併処理浄化槽設置整備補助事業

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、下図の変更に対して予算の範囲内でその費用の一部を補助します。



▼補助対象

これから補助対象地域内の専用住宅で単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽 (10人槽以下)に変更する人

※専用住宅は事業所を併設した住宅を含みます。

ただし、住居部分の床面積が家屋の延べ床面積の2分の1以上であること。

※建築確認を必要とする新築、増築および改築は対象となりません。

※補助件数には限りがあります。

※そのほかの条件により、補助の対象とならない場合があります。

▼補助金限度額

- ・5人槽…53万2千円
- ・7人槽…55万8千円
- ・10人槽…60万4千円



詳細はホームページをご確認ください。

参加無料!犬のしつけ方教室

問合せ 環境課 ☎ (48) 0331・FAX (48) 2226

●愛犬のしつけについてドッグトレーナーから正しい知識とマナーを学べます。

生活に癒しを与えてくれる愛犬ですが、しつけなどを間違えてしまうとトラブルの原因になります。愛犬とより充実した生活を送るために、正しい知識とマナーを学びませんか?

日時	11月9日(日) 10:00~11:30(予定)
場所	ひばりヶ丘桜泉園内(環境課)
定員	15組(申込み順) ※参加者は1組につき2名まで、同行する犬は1組につき1頭まで。
参加条件	・幸手市内に居住している ・飼い犬が幸手市の畜犬登録台帳に記載されている ・狂犬病予防注射を適正な時期に接種済み
持ち物	犬のおやつ、犬のふんを処理できるもの、その他、散歩時に持ち歩いているもの
注意事項	・参加時は必ずリードをしてください。 ・雨天中止の際は、前日までに電話で連絡します。
申込み	10月14日(火)8:30から電話またはFAX ※電話受付時間8:30~17:15。 ※申込み開始前のFAX申込みは受付不可。

「もったいない」を「ありがとう」へ! フードドライブボックス

問合せ 環境課 ☎ (48) 0331

●市内7か所に設置しています。家で使いきれない未使用の食品は寄付をお願いします。

「フードドライブ」とは、各家庭で使いきれない未使用の食品を集めて、必要とされる団体や個人へ寄贈する活動のことです。提供された食品は、市内の子ども食堂活動団体などにお渡しする予定です。寄付の方法は簡単! 設置されているボックスに対象の食品を入れるだけです! ご協力をよろしくお願いします!

□設置場所…市役所、ウェルス幸手、各公民館

□対象食品…賞味期限が2ヶ月以上余裕のあるもの
未開封で常温保存できるもの

寄付する食品の例	
寄付「○」なもの	寄付「×」なもの
米、レトルト食品、インスタント食品、缶詰、調味料、飲料(缶、ペットボトル)、菓子類、乾麺、乾物(ふりかけ、海苔)など	古米(収穫から2年が経過したもの)、生鮮食品、冷蔵・冷凍食品、アルコール、賞味期限不明品、開封品など